

第4回中央労働安全衛生学校に参加して

高知県教組 畑山和則

6月6日(金)から8日(日)までの日程で、いのちと健康を守る全国センター(以下、センター)主催の第4回中央労働安全衛生学校が東京・全労連会館で行われました。高知県からは、高知市教組・北代さんと県教組・山崎さん、私の3名が参加しました。私自身は第一回からの4回連続参加になりますが、毎年多くの学ぶことがあります。

初日、開講講義ではセンター理事長の福地保馬氏が『働くものの健康問題を学ぶ基本的視点』という題で講演されました。戦後すぐの食糧難と新しい職業病の発生や、70年代の公害・VDT作業の増加、90年代の長時間過密労働、00年代のメンタルヘルス問題の発生・24時間社会など、戦後のそれぞれの年代にどのような健康問題があるかを捉えた上で、現代の課題を指摘される内容に新たな視点を見出した気分です。また、個人的な予防をするだけでなく、職場全体の予防をする=働くものの健康を守る抵抗力を高めなければならないという内容にはその通りと思いました。組合として、今の労働環境に対抗して何が出来るのかを早急に考えなければと思いました。

第一講義では、古市泰久氏(全労働中央執行委員)の『労働安全衛生法と安全衛生管理について』という講義でした。労働基準監督署にいて、労安の現実を見られ、また労働災害の具体例から何が必要かを説かれる内容は、わかりやすくとても説得力がありました。安全衛生活動や安全衛生教育、産業医の指導などの実施率が下がっていることも指摘されました。最低基準として労安法を遵守することや、事業者はその責任があることを再確認すること、労働者自らが安全と健康確保に関心を持つことが最後に強調されたことです。労安法がまだ適用される以前の無法状態である学校現場を思い、もっともっと学習活動を展開してその内容の周知徹底を図らなければと思いました。

第二講義では、岡村親宣氏(センター副理事長、弁護士)が『過労死・過労自殺の労災補償認定基準と今後の課題』という題で講演されました。過労死や過労自殺認定との戦いにマニュアルはないが、個別の事件・事例を通じて個別に対応する中で、遺族が立ち上がり、支援が広がり運動が作られてきたという冒頭のご指摘があっただけに、年代と事件を追ってその前進過程を説明されると、多くの先陣の方々の努力と犠牲(あえてこう呼びますが)が偲ばれて、大変意義深い内容でした。

災害主義認定基準(60年代、長時間労働の蓄積を認めず何かの災害があった場合に認定するもの)から、過重負荷主義(80年代後半、発症一週間前までの過労蓄積を認め始めた)・修正過重負荷主義(90年代後半)そして01年の新認定基準(発症六ヶ月前までの疲労の蓄積・負荷を認める方法、80時間2ヵ月連続もしくは100時間一ヶ月)と続く裁判判例の積み重ねの中で勝ち取られてきたものを大切にしなければと強く思いました。今問題が深刻化しているメンタルヘルス・精神障害・過労自殺についても、今こそ多

くの前進を勝ち取る運動を展開していかねばと決意を新たにしたところです。もちろん、こうした裁判事例が起こらない＝過労死・過労自殺のない世の中を作る努力こそが一番大切なのでしょうが・・・。

二日目の朝には、労安学校にとって新たな講座となる公開シンポジウム『若者の労働と健康』が行われました。シンポジストは、山田真吾氏（首都圏ユニオン書記次長）と井筒百子氏（全労連労働局政策局長）、川村雅則氏（北海学園大学）の三人でした。山田氏は、青年ユニオンの団体交渉の具体例を報告しながら、若者が仲間と権利を実感し学習をする中で労働者として成長していく様子を発表してくれました。井筒氏は、全労連が非正規センターを結成する活動を報告しながら、非正規労働者を焦点に労働運動の再構築の必要性を強調されました。川村氏は、様々な統計調査を駆使して分析することの大切さと、その結果から問題点を見出していく手法を説明して下さいました。一つのアンケート、一つの統計資料でも、おろそかにせずしっかりと使える資料にしていく大切さを学びました。フロアからもいろいろな意見が出され、初めてのシンポジウムは活発に実りあるものになりました。

なお、今年10月5日には二回目となる若者大集会が計画されているそうです。ぜひとも成功を祈りました。

二日目午後は、四講座に分かれての学習会でした。四つの中から二つの講座を受講するものです。

私は、最初に船越光彦氏（九州社会医学研究所）の『メンタルヘルス不全の予防と職場復帰』という講座に参加しました。冒頭、「メンタルヘルスは組織状態のリトマス紙。問題が多発している時には組織運営に問題がある」と強調されました。人間関係に悩み、うつ病を発症する人が特に30代で増加している現状です。ストレス（原因）に長時間労働や支援の不足、夜勤などがあります。そのストレス反応（結果）として心は病気（うつ病など）になり、身体は心疾患など、行動は飲酒やタバコなどにつながると強調された後で、「そうした個人も問題だが、組織としても生産性の低下やコストの増加、モラルの低下などにつながっている」と指摘されました。だからこそ、個人に対してはもちろん、職場に関しても環境改善（対策）が必要であるとのお話しには、その通りと感じていました。復職時のならし勤務（短時間勤務制度、復帰サポートシステムなど呼び方や形態はいろいろですが）のあり方なども注視しなければならないとの説明には、高知県の現状なども考えるともっともっと制度改善の要求が必要であると思いました。

二つめは、広瀬俊雄氏（仙台錦町診療所・産業医学センター）の『過重労働と過労死、ストレス関連疾患』に参加しました。これらに対抗して運動を広げていくためには、医学知識はもちろん、行政通達の知識などいろいろなものが必要であり、新しい知識を学んでいく必要性を強調されました。例えば、くも膜下出血は基礎疾患がないにかかわらず過重な労働で発症することがあると教科書が書き換えられた結果、認定件数が大幅に増えているそうです。いろいろな情報をホームページ（<http://www.on-top.net/SNC/>）で公開さ

れているので、ぜひ見て欲しいとのことでした。

二日目最後は、講師を囲む会（飲み会ではなく、約80分の講座です。講座を受け持った講師の方々に対して質問をする講座です）と教職員分科会が同時並行でありました。私は、教職員分科会に参加。静岡の公務災害認定の取り組み、埼玉県高等学校教職員組合（埼玉高）の労安の取り組み、東京都障害児学校教職員組合（都障教）の学校の現状の報告がありました。もっとも印象に残ったのは、東京都障害児学校に53人の校長がいるそうですが、13人が病休中という実態です。教諭段階でも病休の人が急増していることは以前から情報を得ていましたが、それを管理する側もそれだけ病んでいるかと思うと、やはり異常な状態になっていると痛感します。高知県でもけっして他人事ではありません。民間も含めて、今、日本の労働者は異常な状態に置かれていますが、その中でも教職員の異常さも強く意識した運動を展開しなければと改めて痛感しました。

3日目の最初・第3講義は、阿部眞雄氏（労働科学研究所）の『ヒューマンサービス労働とワークライフバランス』でした。「スマイル0円」という某ファーストフード店の従業員向けの標語に示されている通り、自分の感情を抑えて相手（客）に合わせて労働することが今の労働者には求められています。こうした「感情労働」（ヒューマンサービス労働）は、際限なく「心を売る商売」になっており、教師や医師など職種によってはそれが「聖職」として人格高潔・高度な生活規範が私生活まで求められることにまでつながります。自分の逃げ場所がありません。結果的に、自分の感情を相手（客だけではなく上司や同僚も含めて）に合わせることで、自分の感情が壊れることにもつながります。これが、労働関連疾患（うつや心身症、燃え尽き症候群、自殺など）に発展したり、家族の役割を果たせなくなったりすることになっていきます。だからこそワークライフバランスを考えることが今重要であるとの指摘でした。企業の側には労働者や国民の生活を守り社会的責任を果たすという観点から、労働者のことを考えることが求められます。また労働者の側には、自分の生活向上の要求を「わがまま」ではなく「人間として当たり前の要求」と考える姿勢が必要でしょう。もちろん社会的にそれが当然と見られる世の中を作り出していくことが今求められています。自分たちの意識改革を実現しなければと、受講しながら考えていました。

全講座の最終・第4講義は、近藤雄二氏（天理大）の『職場におけるリスクアセスメント入門』でした。職場にある様々な問題点を考え改善し、少しでも働きやすい職場環境を労使双方で作りたいという「リスクアセスメント」が06年に努力義務とされました。しかし、事業者と労働者双方に無関心の現状があったり、規制される（＝法的に定められている）項目が中心で自主的な対策がないことが多かったり、リスクアセスメントと労働安全衛生活動が現実の後追いをしていることが現実です。「抵抗なくして安全なし、安全なくして労働なし」と労働者側がしっかり認識して、「健康リスク」（健康面で障害となる問題点）を多面的包括的に探し出し、柔軟かつ継続的に対応していくことが必要であると強調されていました。職場の中で小グループを作ってチェックリストによる改善を実

施していこうという先生のお話には、「なるほど」と思いました。「疲労は、適宜に休めば疲れは取れる。しかし、適切・適度な休息・休憩が労働の中に挿入されなければ、進行・蓄積し、その結果慢性化すれば、様々な障害に移行する」との指摘が、強く印象に残っています。

閉校式で、センター理事長の福地保馬氏が「これは学校であるが、受講した皆さんにはぜひとも卒業せず留年して、来年の講座にも参加してほしい」といわれていました。自分もその通りと思います。同じ先生の講座でも内容が年々違ってきます。その年に合わせた内容であったり、前年度の内容に立脚して新たな視点をご提供いただいたりということを今年は強く感じました。これから一年間、高知で「いの健センター」の運動を広げ、労働安全衛生体制のさらなる前進を目指して組合活動を推進していかなばと、決意を新たにしていきました。みなさん、共に頑張りましょう。